配置数

非常勤

1人

0人

常勤

1人

0人

調理員

栄養士

配置基準

1人

0人

給食提供方法

○ 調理員直接雇用による自園調理

調理業務委託による自園調理

連携施設等からの搬入

記載要領

- ●黄色のセル に必要事項を入力してください。
- ●ドロップダウンリストが表示される項目は、リストから選択して入力してください。
- ●数字は全て単位入力不要です。数字のみ入力してください。
- ●1①「施設名」を入力すると、2以下の項目の適否欄が表示されます。 適否の内容は当該項目に入力した内容で変化します。実態に応じて各項目を漏れなく入力してください。
- ●適否欄が「否」と表示された場合は、認可基準を満たしていないため、記載内容に誤りがないかどうか十分に確認を お願いします。

- ●「勤務時間」の欄は、当該職種において非常勤職員を配置する場合のみ入力してください。
- ・「常勤」: 当該職種の常勤職員1人の1月あたりの勤務時間
- ・「非常勤」: 当該職種の非常勤職員全員の1月あたりの勤務時間の合計

※当該職種において非常勤職員を配置する場合は、当該職種において常勤職員を配置しない場合でも、常勤職員の勤務 時間を入力してください。

※常勤職員1人の1月あたりの勤務時間とは、法人の勤務規程等で定める時間としてください。

※非常勤職員職員の配置については、国通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留 意事項について」、本市通知「公定価格の基本分単価に含まれる職員配置について」及び「公定価格の基本配置又は各 加算に定められた非常勤職員の職員数算定について」を参照ください。

いるか。

適

4	嘱託医等									医師、歯科医師に嘱託しているか。
			適							
	○ 嘱託医									
	a-b-14-14-15		\	***						
4	連携施設		適否	審査事項条例に規定する機能の						
				全てに関し、連携施設						
	連携の内容		確保(経過措	置適用				を確保しているか。
	保育内容の支援	0 有		無					適	
	代替保育	0 有		無				確保枠数		
	卒園後の受け皿	○ 有		無			8	人		
5	 設備								適否	 審査事項
	建物の種類・構造等						(2)	保育室等の	22.1	保育室等を2階以上の
			法第2条第	3号の2に規類	 定する耐火建築	 E物		設置階		階に設置する場合は、 耐火建築物又は準耐火
		建築基準	法第2条第	59号の3に規定	定する準耐火殖	建築物		① 2階		建築物であるか。
	その他							2	' 本	保育室等を3階以上の 階に設置する場合は、
	※保育室等の設置階	が3階	以上の場	h合、以下も	入力するこ	<u>ل</u>			適	壁等について必要な基 準を満たしているか。
	壁及び天井の室内に									
	カーテン、敷物、建	具等で可	「燃性のもの	つについて防炎	処理が施されて	 ている。				
2	保育室等の面積									年齢別に必要な室の面 積が確保されている
	保育室等の種類			基準面積			実面	積		か。 ※乳児室及びほふく室
	A 乳児室	O f	歳の園児	× 3. 3m² =	10. 97m²				の基準面積は、2歳未満の園児のうち、ほふ	
	B ほふく室	1点	歳の園児	× 3. 3m² =	26. 40 m²		31. 92	l m i	適	くをするか、しないかにより判定するため、 合計面積が基準を満た していれば適とする。
						保育	室	12. 35 m ²		
	C 保育室又は遊戯!	室 2 点	歳の園児:	×1.98m² =	15. 84 m ²	~		12. 70m²		
					合計	-	25. 05 m ²			
3										屋外遊戯場の面積が条
	設置場所	実面積		例に規定する基準以上 確保されているか。						
	敷地内地」	 E							また、代替地とする場合、その距離等は適切か(おおむね300m以	
	敷地内屋」	E .	1歳以_	上の 園児×3.	3 m =	= ,	52. 80m²			
	○ 敷地外(代替	地)	1000.00m²						適	内)
	※敷地外(代替地)									
			代	替地詳細		直線距離				
	公園名		子どもき	未来公園				100		
	所在地		中央区	有〇条東〇丁	1000		100m			
		10 4 . 1	-m-m-n /#	`						調理室が設置されてい
(4)	調理室(外部搬入の)						るか。
		設置な								また、保育室等を3階
	※保育室等の設置階								滴	以上の階に設置する場合の基準を満たしてい
	調理室以外の部分と							れている。 		るか。
	スプリンクラー設備調理用器具の種類に						-	(まを防止する)		
	ために必要な措置が			7八女臣/8 欧门	240, W. 2, I	ッセエッ バ	ы» - « / х <u>с</u> »	7. 6 TE (M = 20		

- ●連携施設の欄は「保育内容の支援」及び「卒園後の受け皿」のみ経過措置の適用を受けられますが、確保に向けた活動を継続し、活動状況を定期的文書で報告する場合のみ適用となります。
- ・「卒園後の受け皿」の欄は一部のみ確保の場合(例:8名分確保が必要であるのに対し、3名しか確保していない場合)は確保の有無は「無」の欄及び経過措置適用の欄に〇を入力の上、現時点で確保している受け皿確保枠数も入力してください。
- ●「保育室等の設置階」の欄は、①・②の右側のセルに、保育室等を設置する階を入力してください。 ※保育室等を設置しない階は入力不要です。
- 例) 2階に保育室等があり、3階には職員室があるが保育室等はない場合 →①欄に2 と入力

●屋外遊戯場を代替地(都市公園)とする場合、当該保育所からの直線距離でおおむね300m以内の必要があります。 ※300mを超える場合は別途ご相談ください。

5	便所 〇 設置	量あり	設置	置なし	,										j	<u>新</u>	便所が設置されている か。
6	※保育 〇 保育 けら	上用設備 室等の設置 室等その他子 れている。 <mark>転落防止柵</mark>							-		云落事:	故を	防止。	する次の設備が設	j	<u>新</u>	保育室等を2階以上の 階に設置する場合に、 転落防止用設備が設置 されているか。
7	警報・通報設備 ※保育室等の設置階が3階以上の場合、入力すること。										27	適	保育室等を3階以上の 階に設置する場合に、 警報設備等が設置され				
		警報器具又は				-		-			が設け	られ [.]	ている	5.	ן א	旭	ているか。
8	避難用設備等 次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行 距離が30メートル以下となるように設けられている(保育室等が3階以上の場合)											保育室等を2階以上の 階に設置する場合に必 要な、常用、避難用の 施設又は設備が設置さ					
	2階	常用		屋内階段								 	適	れているか。 また、保育室等を3階			
		避難用 常用	屋外	階段											"		以上の階に設置する場合は、これらの施設又
		避難用												は設備が避難上有効な位置等に設けられているか。			
6	設置者(の資金状況													適	i否	審査事項
1	保有資金	金													,		必要な資金を保有して いるか。
						保有資金				ı				実保有額			※社会福祉法人の場合
		月額賃借料 500,000 円 ×12 → 18,304,500 円 60,000,000 円							j	適	は記載不要(学校法人 については、①Bのみ記 載)。						
(2)	純資産																債務超過の状態にない か。
	資産	20, 00	00, 000	円	負債	責 1	2, 00	0, 000	円	糸	吨資產	Ē	8,	000,000 円	j	<u></u>	※社会福祉法人、学校 法人の場合は記載不
	要。														要。 直近の決算期におい		
(3)	③ 収支(直近3決算期)												1		て、3期連続の損失計 上がないか。		
	直近年度決算期 決算額 平成 30 年 10 月 1 日 ~ 令和 1 年 9 月 30 日 1,000,000 円										※社会福祉法人、学校						
												l 1 .	_	法人の場合は記載不 要。			
	直近前年度決算期 決算額 決算額								ji	適							
	₹77 cl:	20 左 1		-1	l .	717 c . 1			平成 29 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 9 月 30 日 500,000 円								
	平成	29 年 1	0 月	1	日 ~	平成	; 30	9 年	9	Я	30			500,000 H			
	平成平成	29 年 1		1		度決算平成	期			月月	30	日日		決算額 1,000,000 円			

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、転落防止用設備を入力してください。 ※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。 ※転落防止設備は「転落防止柵」等具体的な設備名称を記載してください。

- ●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、避難用設備等を入力して下さい。 ※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。
- ●リスト中「屋内避難階段(※)」は『札幌市児童福祉法施行条例』第181条第1項第7号イの表中、2階~4階の避難用 (1)の設備に係る、各ただし書きの要件を満たす設備である場合に選択してください。
- ●6「設置者」の資金状況について、社会福祉法人の場合は記載不要です(学校法人の場合は①Bのみ記載、その他の法人は必須入力)
- ・A 年間事業費の1/12は公定価格の1年分÷12を指します。公定価格の試算は以下内閣府ホームページを参照して
- https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/jigyousya.html
- ・B 月額賃借料は駐車場代等賃貸借契約にかかるその他費用も含めた額で計算してください。 ・実保有額は別途提出資料の預金残高証明書の合計額と一致させてください。
- ●資産及び負債の欄は直近決算における、貸借対照表に記載している金額と一致させてください。
- ●収支(直近3決算期)の決算額は別途提出資料の直近3年度の決算書に記載の決算額と一致させてください。